気になる相談（令和2年 11 月）

○簡単に高額収入を得られるという副業や儲け話に注意！

インターネットの通信販売等で、副業、投資やギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等として販売されている情報商材に関する相談が増加しています。

【相談事例】

○求人サイトで副業を検索中に「在宅で稼げる。返金保証」という求人を見つけた。内容に興味があり、店舗で話を聞いたところ、インターネットでブランド品をリサーチしたり、出品するという内容だった。「パソコンがあればいつでもどこでも仕事ができ、みんな○万円稼いでいる」「最初に○万円必要だが 2～3 か月で取り戻せる」「稼げなかったら返金する」と言われ、返金されるならやってみようと思い、契約内容の説明は無かったがクレジットカードで決済した。しかし、全く利益が得られないので返金を求めたが拒否された。

【注意点】

○事業者が簡単に高額収入を得られることを強調しても、具体的な仕組みや内容が理解できない等、事業者の説明に不安がある場合はすぐに契約しないようにしましょう。

○高額の支払いをするためにクレジットや借金を勧められ、すぐに元が取れるから大丈夫と言われても、クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約をしないでください。事業者からの「100％元が取れる」「返金保証がある」等の説明は安易に信用しないようにしましょう。

【対処法】

○不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口に相談しましょう。

○愛媛県消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けております。
また、愛媛県内の全ての市町にも「消費生活相談窓口」が設置されています。

愛媛県消費生活センター　TEL089-925-3700(相談専用) 又は 消費者ホットライン　１８８